

令和2年5月20日開催

地域活力・市民生活向上特別委員会

委員長報告

令和2年6月定例会

委員長 吉田英司

去る5月20日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「AI・RPAの推進について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

まず、AIに関しては、市民利便性の向上や事務効率化の観点から、人工知能を活用した自動対話システム、いわゆるチャットボットを使用した問い合わせ対応サービスの実証実験を、昨年度、職員及び市民に対して行なったとのこと。

そのうち、市民に対して行なった実証実験の結果としては、質問件数5,259件のうち、質問に回答できたものは4,137件で、回答率は約80パーセントであったとのこと。なお、実証実験におけるアンケート結果では、チャットボットの継続希望が8割を占めたとのこと。

今後については、正確性の向上を図る等、必要な措置を講じたうえで、今年度から本格的に運用するとのこと。

次に、RPAに関しては、業務効率化の実現のため、職員が行っていた入力作業等を、ロボットにより一部自動化する実証実験を、昨年度、4つの部局において行なったとのこと。

結果としては、約71パーセントの業務時間の削減が可能であったとのこと。

今後については、実証実験を行なった業務への本格適用に加え、5業務程度の新たな実証実験を行うとともに、AI-OCRの実証実験も併せて行うとのことでありました。

以上のような説明に対して、質疑なく、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「川口市DV対策基本計画について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

まず、本計画については、昨年、当委員会において報告をした計画案への意見や、その後の川口市男女共同参画推進委員会などでの議論を踏まえ策定されたとのこと。

具体的には、DVの被害者として新たに男性を含めたこと、児童虐待が疑われる場合に児童相談所との連携を行うこと、DV加害者が計画書を目にしたときに被害者の居場所の推測を避けるため、一時避難所に関する例示を削除したことなどが、前回報告した計画案からの主な変更箇所であるとのこと。

なお、パブリックコメントの結果については、期間中に意見はなかったとのことでありました。

以上のような説明に対して、所管課の勤務日以外におけるDVの相談体制の有無について問われ、これに対して、市で対応できない日であっても、埼玉県

等では365日相談を受け付けていることから、カードの配布等により、相談窓口を案内しているとのことでありました。

このほか、本計画の推進における現状から見えてきた課題の詳細について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

本市において、市民生活を支える雇用や所得をもたらす、中小・小規模事業者等は、産業全体の9割以上を占める大変重要な存在であり、新型コロナウイルスの感染拡大により、これらの多くの業種で経済活動が停滞し、経営継続及び雇用の維持が喫緊の課題であることから、様々な経済対策を実施しているとのこと。

そのうち、小規模事業者等事業継続緊急支援金は、小規模事業者等に対して一律10万円を支援するもので、対象は1万6,000者、予算は約16億円で、5月7日から郵送受付を開始したとのこと。

また、中小企業等事業継続支援金は、国が実施した持続化給付金の対象外となった中小企業等に対して、一律20万円を支援するもので、対象は6,000者、予算は約12億円で、7月から開始する予定であるとのこと。

さらに、プレミアム付き商品券発行支援事業については、今後、詳細について検討していくとのことでありました。

以上のような説明に対して、小規模事業者等事業継続緊急支援金の支給業務にかかわる職員の人員体制について問われ、これに対して、現在は、経済部内の職員12人から15人体制であるが、今後の状況に鑑み、他部局からの応援も検討するとのことでありました。

このほか、小規模事業者等事業継続緊急支援金の窓口申請時における「密閉・密集・密接」の3つの「密」を避けるための対応策について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。